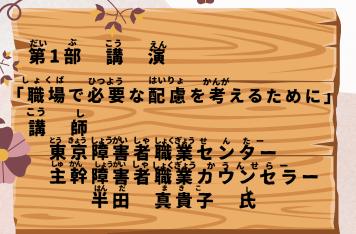
令和6年度 地域交流会障害のある方の「働く」

## 自身に必要な

## 配慮とは何か

令和6年4月に合理的配慮の提供が義務化された一方で当事 者からはどこまで何をお願いすれば良いか分からないなどの。 声をよく耳にします。障害のある方が職場で最大限に力を発 揮できる環境を整えるためにどのような点を意頭においた配慮 を依頼すればよいか、そのポイントや注意点を講演いただき





## 14:00~16:00 (受付 13:30)

千代田区役所 401会議室 (定員30名) オンライン (定員50名)

お申込み受付フォーム



URL: https://forms.gle/e49mgN6QjJhFJcmM7 お申込み締め切り:令和7年2月26日(水) メール、お電話でも受付可能です。



千代田区障害者就労支援センター (千代田区役所3階) 電話3264-2153/FAX3556-1223 メール chiyoda.syuroushien@city.chiyoda.lg.jp